

平成23年度 事務事業評価シート（平成22年度実績分）

事務事業名		省エネルギー対策推進事業		部課コード	1805	予算事業科目	010401030140	事	単	区分	継続
所管部署	担当部局	環境部	部長名(2次評価者)	坂本 導昭		個別事務	全部	010401030140	-		
	担当部署	環境政策課	所属長名(1次評価者)	池内 章					-		
	電話番号	088-823-9209	E-mail	kc-180500@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成23年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け									
会計	01 一般会計	大綱	01 共生の環	政策基本方針	20 世紀半ば以降に観測された世界的な平均気温の上昇のほとんどは、人間活動による温室効果ガス濃度の増加によってもたらされた可能性が非常に高いとされています。このため、地球温暖化を防止するために温室効果ガスの排出削減が急務となっていることから、自然環境への負荷が少ない低炭素都市の構築に向けた環境整備に取り組むとともに、家庭や事業所における省エネルギーの取組や、新エネルギー導入の促進を図ります。						
款	04 衛生費	政策	07 地球温暖化防止への貢献								
項	01 保健衛生費	施策	01 人にやさしい低炭素都市の実現								
目	03 環境対策費	区分	01 地球環境への負荷低減								

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令		エネルギーの使用の合理化に関する法律(省エネ法)、地球温暖化対策の推進に関する法律(温対法)									
県条例・規則・要綱等											
市条例・規則・要綱等											
その他(計画、覚書等)											

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	市の保有する施設及び市職員									
意図	どのような状態にしていくのか	市の保有する施設等のエネルギー消費原単位を、中長期的に(5か年間程度)で年平均1%以上の削減に努める。									
手段	事業実施体制等	平成22年度に立ち上げた高知市省エネルギー対策推進委員会及び幹事会での検討等を通じて、全庁的な省エネルギー化に向けた取組を行う。						事業開始年度	平成22年度		
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> 市の事務事業実施等に伴うエネルギー使用量や温室効果ガスの排出実態を把握し、省エネ法及び温対法に基づく国への定期報告書を作成。 高知市省エネルギー対策推進委員会及び幹事会の検討を通じて、全庁的な省エネルギー化の推進に向けた取組体制を構築。 個別の施設ごとに管理標準を整備し、各施設における省エネルギー化に向けた行動の指標とする。 									
成果指標	事業目的の成果を測る指標					指標設定の考え方					
	A	エネルギー消費原単位の前年比(%)	市の保有する施設等のエネルギー消費原単位の削減をめざす。								
	B										
	C										

4 事業の実績等

			20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	エネルギー消費原単位の前年比(%)		100	101.8	98.01		
		目標		—	99	98.01		
	B	目標						
		実績						
	C	目標						
		実績						
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)			6,861	6,000	平成23年度は当初予算	
		財源内訳	国費(千円)					
			県費(千円)					
			市債(千円)					
			その他(千円)					
			一般財源(千円)	0	0	6,861		6,000
	翌年度への繰越額(千円)							
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	7,200	7,200		
		正規職員(千円)	0	0	7,200	7,200		
		その他(千円)						
		人役数(人)			1.00	1.00		
		正規職員(人)			1.00	1.00		
		その他(人)						
	総コスト=①+②(千円)		0	0	14,061	13,200		
市民1人当たりコスト(円)		0	0	41		総コスト/年度末人口		
年度末住民基本台帳人数(人)		340,695	339,714	339,130				

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

全庁的に省エネルギー化を推進することにより、エネルギー購入（電気、ガス、ガソリン等）にかかる経費削減や、職員の意識向上が期待できる。さらに、温室効果ガス排出抑制による地球温暖化対策にも寄与する。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 6 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A	5.0	地球温暖化防止対策が求められており総合計画等にも位置付けている。また、省エネルギー対策は、省エネ法により事業者として実施を義務付けられているもので実施が必要である。
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない	A		
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している B (3) 概ね達成している C (1) あまり順調ではない D (0) 十分な成果を望めない	C	2.0	財源等の課題もあり、設備更新や改修等の効果的な省エネルギー対策が実施できない中で、率先実行計画に基づくソフト事業や国への報告書作成等最小限の事業実施となっていること等から、成果指標の達成ができていない。財源確保とともに、効果的な省エネ対策を検討していく。
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である B (3) 概ね妥当である C (1) 検討の余地がある D (0) 見直しが必要である	B		
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない B (3) 行政主体が望ましい C (1) 検討の余地はある D (0) 十分可能である	B	4.0	エネルギー管理等技術を要する部分や電気使用量の調査・集計等の可能な部分は民間企業に委託しており、行政は法で義務付けられている庁内組織の運営や庁内調整、委託内容のチェック等必要な事務を行っている。
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない B (3) 概ね効率的にできている C (1) 検討の余地がある D (0) 十分可能である	A		
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い B (3) 概ね保たれている C (1) 偏っている D (0) 公平性を欠いている	A	5.0	省エネ法に基づき、事業者として実施するものであり、特定の受益者は無く公平性は保持している。
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である B (3) 概ね適正な負担割合である C (1) 検討の余地がある D (0) 検討すべきである	A		
総合 点	16.0	総合 評価	A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			○ C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 23 年 9 月 20 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業継続	
○ B 経費削減に努め事業継続	法令上義務付けされた事業であるが、実効性を高めるためには、事業実施に伴う財源措置が必要である。しかしながら、本市の財政状況は厳しいものがあり、より効率的な手法の構築を図る必要がある。
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項